負債							
預金							
譲渡性預金							
コールマネー及び売渡手形							
売現先勘定							
債券貸借取引受入担保金							
コマーシャル・ペーパー							
特定取引負債							
借用金							
外国為替							
短期社債							
社債							
新株予約権付社債							
信託勘定借							
その他負債							
賞与引当金							
役員賞与引当金							
退職給付引当金							
役員退職慰労引当金							
その他の引当金							
特別法上の引当金							
繰延税金負債							
再評価に係る繰延税金負債							
支払承諾							
……							
負債合計							

(注)

この面において使用する用語は、特段の定めがない限り、連結自己資本規制比率告示において使用する用語の例によるものとする。

a　資産及び負債の内訳は、連結貸借対照表で使用されている勘定科目名に従うこと。

b　自金融機関における会計上の連結範囲と連結自己資本規制上の連結範囲が同一である場合、イ欄及びロ欄を統合すること。

c　一つの項目がハ欄からト欄までの複数のリスク・カテゴリーにおいて資本賦課の対象となる場合、当該項目は対象となる全ての欄において計上すること。この場合において、ロ欄の額とハ欄からト欄までの額の合計額は一致しない。

d　この面に記載する額は、この面で指定された単位で記載し、当該単位未満の端数は切り捨てること。